

指導行政のポイント

東日本大震災を踏まえた“緊急提言”

菱村 幸彦

このところ、文部科学省から地域と学校をテーマにした報告書が続けて出された。1つは本資料(392号)で取り上げたコミュニティ・スクールに関する報告書。もう1つは、震災を踏まえた施設整備に関する緊急提言である。

避難場所としての機能の整備

さる7月7日、文科省の有識者会議から「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」と題する緊急提言が公表された。

東日本大震災の被害状況を踏まえて、今後の学校施設の整備はどうあるべきかについて緊急に提言を行ったもので、津波対策、耐震対策、防災機能の確保などについて具体的な方策を示している。

その内容は、かなり大部なので、ここで全体を紹介することはできないが、ポイントのみを要約すれば、おおむね次のとおりである。

第1は、学校施設の安全確保である。具体策として、公立小・中学校の約3割がまだ耐震化されていないので、引き続き耐震化の推進が必要であること、多くの学校施設で非構造部材(天井材、照明器具、外壁材等)の被害が発生しているので、非構造部材の落下防止対策が重要であること、津波から子どもの命を守るため、学校施設は、高台など安全な場所に計画し、やむを得ず津波のおそれのある場所に建てる時は、避難経路の確保や高層化などの安全策を講じること等を提言している。

第2は、避難場所としての機能確保である。東日本大震災では、避難場所となった学校数はピーク時622校に及んだ。で、今後の学校施設の整備に当たっては、「あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要である」と指摘している。

注目されるのは、避難場で過ごすプロセスを、救命避難期(発災直後～避難)、生命確保期(避難直後～数日間)、生活確保期(避難直後～数週間)、機能再開期の4段階に分けて、各段階ごとに何が必要であるかを吟味し、整備すべき施設設備を提言していることだ。

例えば、「生命確保期」では、児童・生徒や避難者が数日間避難生活を送れる物資の備蓄とそれを備蓄できるスペースの確保、トイレ対策として、汚水貯蓄槽の整備やマンホールトイレの設置、情報通信設備として、防災無線、災害時優先電話、インターネット用の配線の整備等々を挙げている。

第3は、地域の拠点としての学校の計画・設計である。緊急提言は、東日本大震災において地域における学校の重要性が再認識されたことを指摘し、今後の学校施設の整備にあたっては、社会教育施設や老人福祉施設等との複合化・近接化により、まちづくりと一体化した学校施設が必要と提言している。

学校は地域コミュニティの拠点

実は、阪神・淡路大震災の直後にも、文科省は、協力者会議を設けて学校防災のあり方を検討し、児童・生徒の安全確保と地域住民の避難所としての機能を充実する視点から、学校施設の整備について提言している。今回の緊急提言は、前回の提言を踏まえて、さらに詳細かつ具体的なものとなっている。

有識者会議では、全委員が「学校は地域の絆であり、被災地の復興の鍵は、学校の復興にある」という思いを抱いていたという。確かに、東日本大震災は、学校が単なる教育施設にとどまらず、地域コミュニティにとっての重要な拠点であることを国民に強く認識させたことは間違いない。

(ひしむら・ゆきひこ=(財)学習リソース情報研究センター理事長)

●最新刊 好評発売中！ 教育資料集の決定版がリニューアルして刊行！

『2010—2011 教育重要資料集 教職研修Data』

『教職研修』編集部【編】

B5判 304頁／定価 2520円

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください(24時間受付・即日発送)